

企業法

【科目別講評】

18問中落としてはならないA評価が8問、半分は正解する必要があるB評価が8問、落としても仕方のないC評価が2問である。これを各問題の配点で計算してみると67.5となる。68点前後が企業法の合格ラインと考えてよいだろう。

	【配点】	【難易度】	【出題内容】
問題 1	6 点	B	個人商人（小商人を除く）の商業帳簿
問題 2	6 点	B	匿名組合
問題 3	6 点	A	株式会社の設立
問題 4	5 点	C	振替株式
問題 5	5 点	A	株主の権利の行使に関する利益の供与
問題 6	5 点	A	募集株式の発行等（株主割当て）
問題 7	5 点	A	株主総会
問題 8	6 点	A	非取締役会設置会社の代表取締役
問題 9	5 点	B	取締役会の運営
問題10	5 点	B	会計参与
問題11	6 点	B	会計監査人
問題12	6 点	B	持分会社
問題13	5 点	C	社債権者集会
問題14	5 点	B	株式会社の組織変更
問題15	6 点	A	株式会社の合併
問題16	6 点	A	違法配当
問題17	6 点	A	公開買付けの手続における開示書類
問題18	6 点	B	大量保有報告書の記載事項

問題 1

正解

1

難易度

B

【出題内容】

個人商人（小商人を除く）の商業帳簿

【解 説】

- ア．正しい。商法19条1項。
- イ．正しい。商法19条4項。
- ウ．誤り。このような規定はない。
- エ．誤り。このような規定はない。

以上より、正しいものはアとイであることから、正解は1となる。

問題 2

正解

1

難易度

B

【出題内容】

匿名組合

【解 説】

- ア．正しい。商法536条4項。
- イ．正しい。商法538条。
- ウ．誤り。匿名組合員は、重要な事由があるときは、いつでも、裁判所の許可を得て、営業者の業務および財産の状況を検査することができる（商法539条2項）。
- エ．誤り。匿名組合員の死亡は、匿名組合契約の終了事由ではない（商法541条参照）。

以上より、正しいものはアとイであることから、正解は1となる。

問題 3

正解

5

難易度

A

【出題内容】

株式会社の設立

【解 説】

- ア. 誤 り。このような制限は設けられていない(38条参照)。
- イ. 誤 り。変態設立事項は、原始定款に記載し、または記録しなければ、その効力を生じない(28条柱書)。
- ウ. 正しい。43条1項かつこ書。
- エ. 正しい。51条2項。

以上より、正しいものはウとエであることから、正解は5となる。

問題 4

正解

1

難易度

C

【出題内容】

振替株式

【解 説】

- ア. 正しい。社債、株式等の振替に関する法律141条。
- イ. 正しい。社債、株式等の振替に関する法律151条1項2号。
- ウ. 誤 り。社債、株式等の振替に関する法律137条1項。
- エ. 誤 り。振替株式についての会社法172条1項に基づく価格の決定の申立てを受けた会社が、裁判所における株式価格決定申立て事件の審理において、申立人が株主であることを争った場合には、その「審理終結までの間に」個別株主通知がされることを要する(最高裁平成22年12月7日決定)。

以上より、正しいものはアとイであることから、正解は1となる。

問題 5

正解

3

難易度

A

【出題内容】

株主の権利の行使に関する利益の供与

【解 説】

ア. 正しい。120条2項後段。

イ. 誤 り。当該株式会社の「子会社」に返還しなければならない(120条3項前段)。

ウ. 誤 り。本記述の取締役は、株式会社に対し、供与した利益の価額に相当する額を支払う義務を負う(120条4項後段かっこ書)。

エ. 正しい。120条5項。

以上より、正しいものはアとエであることから、正解は3となる。

問題 6

正解

3

難易度

A

【出題内容】

募集株式の発行等(株主割当て)

【解 説】

ア. 正しい。202条2項本文かっこ書。

イ. 誤 り。公開会社でない取締役会設置会社は、取締役会の決議によって定めることができる旨の定款の定めがある場合には、募集事項等を取締役会の決議によって定めることができる(202条3項2号)。しかし、そのような定めがない場合には、株主総会の決議によって募集事項等を定めなければならない(202条3項4号、309条2項5号)。

ウ. 誤 り。公告をもって代えることができる旨の規定はない。株式会社は、募集事項等を通知しなければならない(202条4項)。

エ. 正しい。204条4項。

以上より、正しいものはアとエであることから、正解は3となる。

問題 7

正解

5

難易度

A

【出題内容】

株主総会

【解 説】

- ア. 誤 り。このような規定はない。なお、株主総会の議長は、定款で定めるのが通常である。
- イ. 誤 り。株主総会の議事録の閲覧または謄写の請求をすることができるのは、株主・債権者・親会社社員に限られている（318条4項5項）。
- ウ. 正しい。319条1項。
- エ. 正しい。320条。

以上より、正しいものはウとエであることから、正解は5となる。。

問題 8

正解

4

難易度

A

【出題内容】

非取締役会設置会社の代表取締役

【解 説】

- ア. 誤 り。2条15号。
- イ. 正しい。349条1項。
- ウ. 誤 り。代表取締役の権限について、定款でその一部を制限することは可能であるが、この制限は、善意の第三者に対抗することができない（349条4項5項）。
- エ. 正しい。353条。364条、386条、408条参照。

以上より、正しいものはイとエであることから、正解は4となる。

問題 9

正解

3

難易度

B

【出題内容】

取締役会の運営

【解 説】

ア. 誤 り。定款の定めは不要である（368条2項）。

イ. 正しい。369条1項かっこ書。

ウ. 正しい。370条。

エ. 誤 り。定款の定めは不要である（372条1項）。

以上より、正しいものはイとウであることから、正解は3となる。

問題10

正解

3

難易度

B

【出題内容】

会計参与

【解 説】

ア. 誤 り。このような規定はない。356条、365条参照。

イ. 正しい。376条1項かっこ書。

ウ. 正しい。会計参与は役員であるから（423条1項）、その職務を行うについて悪意または重大な過失があったときは、これによって第三者に生じた損害を賠償する責任を負う（429条1項）。

エ. 誤 り。このような規定はない。437条参照。

以上より、正しいものはイとウであることから、正解は3となる。

問題11

正解

2

難易度

B

【出題内容】

会計監査人

【解 説】

- ア. 正しい。396条2項。
- イ. 誤り。396条3項。
- ウ. 誤り。398条1項3項。
- エ. 正しい。398条1項3項。

以上より、正しいものはアとエであることから、正解は2となる。

問題12

正解

5

難易度

B

【出題内容】

持分会社

【解 説】

- ア. 誤り。576条1項6号かつこ書4項。
- イ. 誤り。583条3項。
- ウ. 正しい。585条1項4項。
- エ. 正しい。587条2項。

以上より、正しいものはウとエであることから、正解は5となる。

問題13

正解

2

難易度

C

【出題内容】

社債権者集会

【解 説】

ア. 正しい。724条2項2号, 736条1項。

イ. 誤り。719条2号。

ウ. 正しい。726条1項。

エ. 誤り。734条1項。

以上より、正しいものはアとウであることから、正解は2となる。

問題14

正解

5

難易度

B

【出題内容】

株式会社の組織変更

【解 説】

ア. 誤り。740条1項, 779条1項。

イ. 誤り。775条1項。782条参照。

ウ. 正しい。776条1項。

エ. 正しい。777条1項。

以上より、正しいものはウとエであることから、正解は5となる。

問題15

正解

2

難易度

A

【出題内容】

株式会社の合併

【解 説】

- ア. 正しい。754条4項。
- イ. 誤り。753条1項6号～9号。なお、749条1項2号参照。
- ウ. 正しい。789条4項。
- エ. 誤り。750条1項。

以上より、正しいものはアとウであることから、正解は2となる。

問題16

正解

5

難易度

A

【本問のポイント】

違法配当

【解 説】

- ア. 誤り。462条1項2項。
- イ. 誤り。株主総会の特別決議により免除することはできない。総株主の同意が必要となる（462条3項ただし書）。
- ウ. 正しい。463条1項。
- エ. 正しい。463条2項。

以上より、正しいものはウとエであることから、正解は5となる。

問題17

正解

2

難易度

A

【出題内容】

公開買付けの手続における開示書類

【解 説】

- ア．公開買付けの手続における開示書類である。金商法27条の10第1項，施行令13条の2第1項。
イ．公開買付けの手続における開示書類でない。発行開示における開示書類である（金商法2条10項，13条1項前段，15条2項本文）。
ウ．公開買付けの手続における開示書類でない。大量保有報告制度における書類である（金商法27条の24）。
エ．公開買付けの手続における開示書類である。金商法27条の10第11項，施行令13条の2第2項。

以上より，公開買付けの手続における開示書類はアとエであることから，正解は2となる。

問題18

正解

4

難易度

B

【出題内容】

大量保有報告書の記載事項

【解 説】

- ア．大量保有報告書の記載事項でない。金商法27条の23第1項，大量保有府令2条1項，第1号様式参照。
イ．大量保有報告書の記載事項である。金商法27条の23第1項，大量保有府令2条1項，第1号様式。
ウ．大量保有報告書の記載事項でない。金商法27条の23第1項，大量保有府令2条1項，第1号様式参照。
エ．大量保有報告書の記載事項である。金商法27条の23第1項，大量保有府令2条1項，第1号様式。

以上より，大量保有報告書の記載事項はイとエであることから，正解は4となる。